

# 別海町議会会議録

第4号(令和3年3月9日)

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- ① 11番 瀧川 榮子 議員
- ② 4番 小椋 哲也 議員
- 日程第 3 各議案の討論・採決
- (1) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第23号)
- (2) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第24号)
- (3) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第25号)
- (4) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(町長提出議案第26号)

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- ① 11番 瀧川 榮子 議員
- ② 4番 小椋 哲也 議員
- 日程第 3 各議案の討論・採決
- (1) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の

制定について

(町長提出議案第23号)

- (2) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第24号)

- (3) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第25号)

- (4) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第26号)

○出席議員 (15名)

1番	宮越正人	2番	横田保江
3番	田村秀男	4番	小椋哲也
5番	外山浩司	6番	大内省吾
7番	木嶋悦寛	8番	松壽孝雄
9番	今西和雄	10番	小林敏之
11番	瀧川榮子	12番	松原政勝
13番	中村忠士	副議長	15番 戸田憲悦
議長	16番 西原浩		

○遅参議員 (1名)

14番 佐藤初雄

○欠席議員 (0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	佐藤次春
教育長	登藤和哉	総務部長	浦山吉人
福祉部長	今野健一	産業振興部長	門脇芳則
建設水道部長	山岸英一	教育部長	山田一志
病院事務長	大槻祐二	会計管理者	阿部美幸
農業委員会事務局長	中村公一	選挙管理委員会書記長	佐々木栄典
監査委員事務局長	小林由治	総務部次長	佐々木栄典
福祉部次長	青柳茂	産業振興部次長	小湊昌博

建設水道部次長 伊藤 一成  
総務課長 佐々木 栄典  
財政課長 寺尾 真太郎  
防災交通課長 麻郷地 聡  
尾岱沼支所長他 福原 義人  
介護支援課長 千葉 宏  
保健課長他 干場 富夫  
水産みどり課長 小湊 昌博  
商工観光課長 田畑 直樹  
上下水道課長 外石 昭博  
指導参事 根本 渉  
学校教育課長 入倉 伸顕  
中央公民館長 内山 宏

教育部次長 石川 誠  
総合政策課長 三戸 俊人  
税務課長 伊藤 輝幸  
西春別支所長他 田村 康行  
福祉課長 干場 みゆき  
町民課長 青柳 茂  
農政課長 小野 武史  
商工観光課長 田畑 直樹  
管理課長 伊藤 一成  
病院事務課長 小川 信明  
学務課長他 宮本 栄一  
生涯学習課長他 石川 誠

○議会事務局出席職員

事務局長 小島 実 主 幹 松本 博史

○会議録署名議員

10番 小林 敏之  
12番 松原 政勝

11番 瀧川 榮子

---

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。  
ただいまから6日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は15名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
なお、遅参議員は、14番佐藤議員であります。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
- 

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。  
10番小林議員。  
○10番（小林敏之君） はい。  
○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。  
○11番（瀧川榮子君） はい。  
○議長（西原 浩君） 12番松原議員。  
○12番（松原政勝君） はい。  
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
- 

◎日程第2 一般質問

- 議長（西原 浩君） 日程第2 一般質問を行います。  
発言に入る前に申し上げます。  
質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。  
質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
初めに、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願います。  
○11番（瀧川榮子君） はい。  
○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。  
○11番（瀧川榮子君） はい、議長。  
○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。  
○11番（瀧川榮子君） はい。  
通告に従いまして質問させていただきます。  
1問目です。  
「新型コロナウイルス感染症対策の前進を」。  
新型コロナウイルス感染症の収束にどれほどの時間がかかるのかははっきりと示されることのないまま、時間は過ぎていきます。  
1年以上続くコロナ禍で、医療機関は、感染者を受け入れる、受け入れないにかかわらず、収入減など、大きな影響を受けました。  
また、受診の必要な方々が新型コロナ感染への不安のため受診を控え、それが病状の悪化につながり、医療機関は、そうしたことに対して危機感を持っています。

そして、一旦入院となると、患者と家族の強い面会制限が取られることで、精神的に不安定な状態を招くなどの可能性も考えられます。

新型コロナウイルス感染症が、様々な環境の中でたくさんの問題を投げかけ、それを解決するための努力が継続して求められています。

3密を避け、マスク着用や手指の消毒など、個人でできることは、それぞれが自主的に実行してきました。

一歩進んで、個人の努力では困難な感染予防対策として、自治体の自主的なPCR検査の実施があります。

中標津町や根室、釧路市など、自主的な検査決定や検査実施が進んでいるところもあり、その実施決定は、広がりを見せています。

また、2月17日、ワクチンの医療従事者への先行接種が、日本国内でも始まりました。これまでに経験したことのない全国規模の努力義務とされるワクチン接種です。

不安や収束への希望など、様々な思いが住民にはあります。

自治体の自主的なPCR検査の実施とワクチン接種について質問させていただきます。

1点目として、2月7日に、日本感染症学会理事は、「緊急事態宣言を解除するタイミングは非常に大切」「その後、どうリバウンドを起こさない対策を維持していくかが大切」と指摘しました。

8日には、新型コロナウイルス感染症予防対策分科会の中心メンバーが、相次いで無症状感染者発見の積極的検査の重要性に対して認識を示しています。

第4波をどう抑えるかが問われており、道の指示待ちではなく、自治体が決断する検査体制が必要だと考えますがいかがですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

本町における任意の検査体制につきましては、昨日の中村議員の答弁の際にも申し上げたとおり、地域の実情を踏まえながら実施基準を定める中で、必要に応じ感染リスクの高い医療・介護・障がい者施設での検査を行うこととしています。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

別海病院が定めた基準で検査を実施するっていうのを昨日お聞きしました。

そのことの中では、「近隣町村で発生した場合や経路がはっきりしない件数の増加」というふうな説明だったんですけども、これについては、少し漠然としているというか、数字的なものも必要ではないかと思います。

その数字に縛られるっていうことは100%ないとは思うんですけども、病院が示した数値っていうのはあるのかどうかお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

「数字を」ということですのでけれども、昨日も答弁の際に申し上げさせていただきました

けれども、この実施基準につきましては、別海病院の医師であるとか、あるいは施設の医療を診る担当の同じく別海病院の医師の方の御意見とかも聞きながら定めているというもので、この内容につきましては、別海病院の「新型コロナウイルス対策業務継続マニュアル」に定める状況に応じたステージの中の取組と同程度の内容としているものでございます。

相当数であるとか多数であるとかっていう部分の具体的な数字ということの質問の意図ということだと思いますけれども、その辺の部分につきましては、その位置づけについては、医師等と相談し、判断を仰ぎながら決定していきたいというふうに考えているところでございます。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） 私のほうから補足説明をさせていただきます。

昨日、総務部長のほうでお答えした病院の感染マニュアルというのがありまして、そのステージ3相当になった場合に「別海町における医療従事者や介護職員等々のPCR検査を実施する」というように総務部長のほうで答えたと思いますが、そのマニュアルの中では、別海町で複数人（経路不明）、根室市、中標津町で相当数、これも経路が不明な場合ですね。

釧路で多数、10名以上、周辺町村で複数、これも経路不明、札幌で100名、1日当たり100人以上、地方中核都市で多数、経路不明という基準。

この基準になった場合に、別海病院としてはステージ3ということになるということでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

ステージ3になるには、かなり厳しいハードルがあるのではないかなと思いますけれども、1回なってしまえば一気に感染拡大が進むっていうことも、今までずっと見てきました。

ですので、ぜひ、そのステージ3っていう基準っていうんですか、それに近づいたときには、早めに検査体制を整えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

そういう状況になったときに検査について行うという旨の答弁をこれまでさせていただいているという内容でございますので、そういう意味で御理解いただきたいと思います。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

昨日、「検査人数について650人を想定している」というふうに、中村議員の質問で答弁がされています。

緊急事態になってすぐに検査をするっていうことになると、この650人というのはいか

なりの人数になるというふうに思うんですけども、この想定人数分の検査キットはきちんと別海町にあるのかどうか。

そのことについてお伺いします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

これも昨日少し申し上げさせていただいたかと思いますが、検査キットにつきましては、その使用期限が製造から6カ月あるいは受け取ってから3カ月で使うというのが推奨されているものでございます。

地域の実情に応じた中で検査を行うという判断の中で、その状況に至っていない状況の中からあらかじめ確保しておくという判断はしていないという状況でございまして、そういう状況が始まるというふうに推定された時点で、検査キットを民間の指定業者のほうから用意をするというような判断をしているところでございます。

このことにつきましては、業者等のほうとのやりとりの中で確認もしているところでございます。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） インターネットで調べましたら、キットの使用期限というのは7カ月から24カ月ということで、随分ゆとりがあるんだなというふうにして思っていたんですけども、町の調べの中では、それ以上に短い期間で、業者さんともきちんと連携がとれているっていうことですので、そのときにはきちんと受け入れるということで確認しました。

2点目に移ります。

検体を取るために、防護服を必要とした採取方法ではなく、唾液を自分で採取する方法でのPCR検査であれば、簡単に検体を提出することができます。

近隣自治体の実施決定や実施状況を参考に、町費による医療・介護・福祉施設や教育現場などでのPCR検査を実施し、無症状者の感染状況を確認することは、リバウンドを避けるための大切な一歩だと考えますがいかがですか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

これまで答弁させていただいた内容と重複するかと思いますが、町においては、町内の医療機関や高齢者施設及び障がい者関連施設従事者を対象に、一定の基準の基に必要に応じてPCR検査を実施し、施設内での新型コロナウイルスの集団感染の未然防止に努めることととしているところでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

根室とか中標津とか近隣の1つに加えられる釧路市とか、それらの自治体では自主的に検査を実施しているっていうことがありますけれども、この自主的な検査をしているって

いう自治体に対しての町の考え方というのですか。

それについてお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

申し上げている中で、「地域の実情に応じながら」という形で申し上げさせていただいていると思いますけれども、もちろん無症状の状態のときに検査をするということの重要性であったり必要性であったりというのは、当然のごとく認識しているところでございます。

しかし、その症状というのは、例えば、本日検査をしたら、これで未来永劫安泰だということではなく、今日検査をして、もし結果が陰性だということがあったとしても、3日後、5日後、1週間後、2週間後、全てにおいて大丈夫だという補償をされるものではないでございます。

そうすると、日々、毎日のようにですね、コロナ禍にある以上は、ずっと継続して行っていかなければならないという状況になります。

そのような中での実施の判断ということに至っては、一定の基準を設けた中で、必要性をどの時点に置くかということ、町としては基準を定める中で、この状況に合わせた中で実施をしていきたいという考えでございます。

もちろん自治体によっていろんな取組があるかと思いますが、別海町としての取組の考え方としては、現在このような基準の中で進めていこうというふうに現時点では考えているところでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

いざとなったときには検査をするってということで、確認するのですけれども、検査をしたときですね、採取をするというのと検査体制ですが、別海病院で幾らか検査をすることができるのか、それとも全て外注になるのか、そのことについてお聞きします。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

ただいま申し上げました任意の検査につきましては、あくまでも検査キットを用いて行うという検査になりますので、別海病院で行っている行政検査とは別のものという形で、別海病院での検査ではないということになります。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

3点目の質問に移ります。

4月には新年度を迎えます。

入学や就職、転勤などのため、人の移動は止めることができず、町として危機感があると思います。

夢を膨らませ、町外での学びの道を選ぶ方もおられるに違いありません。

子供を送り出す親は、子供の住まいを探すなど、移動する機会もあるでしょう。

帰宅後待っているのは、新型コロナウイルス感染への不安と職場に出ることのできない期間のロス、そして自宅待機期間が長くなることでの職場での人手不足です。

その期間を短くするために帰宅の数日後PCR検査を受けることができれば、問題は、少しでも解決ができます。

子供を安心して送り出すために、また、別海町への転入など、移動してきた方に町独自のPCR検査が必要だと考えます。

実施へ向けての考えをお聞かせください。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

お答えいたします。

移動の多くなる時期を迎える中で、任意のPCR検査によって安全、安心を得ることは有用なことだと認識しております。

しかしながら、個人によりそれぞれ状況が異なる移動に対し、公費により検査体制を整えることというのは困難であり、移動してきた方への町独自のPCR検査については、現状では実施を予定していないところでございます。

あらゆる場面が想定される社会生活の中で、新型コロナウイルス感染症の感染対策につきましては、公助、自助、それぞれの立場においてできる取組を行っていくことが重要と考えており、町といたしましては、感染症対策として実施する取組に優先順位をつける中で対策を講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

「なかなか自主的な検査は、基準以外ではできない」という答弁の繰り返しになってしまっていますけれども、今日の新聞では、根室で冬期に外に出ていった方が帰ってきたときとか里帰り出産など、旅行を除くっていうことですが、検査キットを渡して検査を呼びかけるという記事が載っていました。

備蓄しているキットの有効期間がそれほど長くないということであれば、その有効期間が切れる前に有効に利用するっていうことも1つの方法として考えられると思うんですけども、備蓄キットの有効活用という意味で、この検査をしていくってようなことは考えられないでしょうか。

○総務部長（浦山吉人君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 総務部長。

○総務部長（浦山吉人君） はい。

検査キットの有効活用という観点からという御質問でございましたけれども、先ほど来申し上げさせていただいておりますけれども、町の実施に当たっての現時点の考え方の整理につきましては、実施基準を定めた中で、その基準に沿って実施をさせていただくというところで考えているところでございます。

キットを有効的に活用するという考え方での検査を行うという予定はございません。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

なかなか難しいなあと思って聞いていました。

ぜひいろんな状況によっては有効活用できるような場面が出てくる可能性もありますので、そのときには有効活用していただければと思います。

4点目の質問に移ります。

ここからは、ワクチンの接種について質問します。

2月17日、日本にワクチンが届きました。

医療従事者への先行接種が進んでいます。

別海病院での医療従事者への実施についてお聞きします。

○病院事務長（大槻祐二君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 病院事務長。

○病院事務長（大槻祐二君） 医療従事者等の接種につきましては、まず、1月中旬に、北海道よりワクチン接種の意向調査がございまして、その後におきまして、保健所から別海町における優先接種対象者については別海病院での接種をお願いしたいということでしたので、これを了承しています。

さらに、2月上旬には、接種予定者リストの提出を求められ、これを提出したところですが。

管内の医療従事者向けワクチンは、根室に搬送され、これを各接種機関で取りに行くということになっております。

接種については3月中旬以降からということで、接種対象者は、病院関係者、老人保健施設関係者、消防職員、歯科及び薬局関係者等が対象になるというふうに考えているところでございます。

その後におきまして、3月4日に道のほうから連絡がございまして、3月上旬に先行して北海道に届く必要量の5分の1程度のワクチンにつきましては、コロナ患者を受け入れている感染症指定病院などへ優先したいということで、4月中には医療従事者のワクチンが全て届くのではないかとということで連絡を受けております。

3月6日の新聞報道にも、釧路市立病院で打ち出したという報道もございましたので、そのような形で進んでおります。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

一般質問の通告を出した時点から少し進展しているのではないかと考えて質問したんですけれども、「まだ」ということで、確実に医療従事者に接種ができればいいなと考えています。

そして、それが思ったより少し予定が後ろに下がっているのかなということを確認しました。

5点目です。

新型コロナウイルスの収束には、報道などから、集団免疫必要数は人口の60%から70%であると、一般市民は思っています。

別海町としての摂取率の目標はありますか。

お聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

町として接種率の目標は定めていませんが、多くの町民が接種できるよう周知を行っていきます。

なお、国においても、接種率の目標については定めていない状況です。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

接種率の目標というんですか、それがなければ、ワクチンの供給というのは難しいかなと思ってお聞きしたんですけれども、「定めていない」ということで、別海町のチラシでは、希望者全員が接種できるようにしていくということがありましたので、このことによって住民がきちんと予約をしていけばいいなと考えています。

それでは、6点目に移ります。

目標人数分のワクチンを入手することが保障される状況にあるかどうかについてお聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

ワクチンの確保は国が行うことであり、現在、国からは、接種対象者全員のワクチンが確保されたという情報はありません。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） すいません。

今、確保されたという情報はないということの確認でよろしいですね。

はい。

新聞報道などから、なかなか確保される状況にはないということを確認していますし、答弁からも、それを確認することができました。

7番目の質問に移ります。

2回の接種が必要で、その間隔を3週間空ける必要があるとされています。

同じ製薬会社のワクチンを確実に2回目の接種時も使用することが求められていますが、それを確実にするための工夫はありますか。

お聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

国は、ワクチンを自治体に供給する際は、同じ製薬会社のワクチンが確実に2回接種できるよう供給いたします。

例えば、100回分のワクチンの供給があった際には、この100回分を50人に対して2回接種することとなります。

このような接種を確実に行うため、町では、接種の予約を受け付ける際、2回目の接種日程についても調整するなど、その手法について現在検討しているところでございます。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

大変な作業量になると思います。

「御苦労さまです」と言うよりほかないような状況ではないかと思えます。

8番目の質問に移ります。

どのような場所で接種が実施される予定でしょうか。

昨日もお聞きしたんですけれども、「町内3カ所特設会場」とか、「病院」とか「診療所」というふうに答弁があったんですけれども、その町内3カ所の特設会場というのを昨日もお聞きしたかも分かりませんが、もう一度確認したいと思えます。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

現時点では、ワクチン接種は、町内3カ所に特設会場を設けた集団接種のほか、町立別海病院内での個別接種を予定し、現在別海病院等と協議を行っているところでございます。

また、福祉施設への訪問接種については、別海病院協力の下、実施する方向で検討しています。

また、町内3カ所の会場設置といったようなところでございますが、現在、想定しているところがですね、町の体育館、あと、西公民館、東公民館、ここを想定してですね、準備のほうをしていきたいというふうに現在のところ検討しているということでございます。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

「3カ所を今検討しているところ」ということですが、まず、町としては決まっているということで、そのほかに福祉施設も別海病院と協力して施設の中で接種することができるというふうにして、答弁の中から確認したつもりでいるんですが、福祉施設の中で接種することができるということで確認してよろしいのかお聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

福祉施設内での接種について別海病院と調整を行っているところです。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

この接種に関しては、消防署と連携を取るということでした。

何かあったときに、今回、アナフィラキシーショックですか、そういうようなことで救急搬送ってというようなことも必要になってくる可能性があるということの中で、消防署との連携だと思わなければならない、時間的に緊急を要するときに、救急車で間に合わないってというようなことがもしかすれば出てくる可能性もあるというような中で、特設会場の中で、特別準備をする必要なものってというようなものは、もう検討されているのかについてお聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えのほうをいたします。

アナフィラキシー等ですね、副反応が起きた際の救急処置に使用する医薬品等、物資につきましては、救急車のほうがですね、配置していただきますので、その中にほぼそろっていると。

また、そのほかにもですね、接種会場にも準備しておくというようなことで事前の準備をしております。

そのほかですね、この救急車の配置につきましてはですね、集団接種会場において、スタートからですね、終わりまでの時間、全て救急車を会場の前にですね、配置をさせていただくということで、消防職員の方が常時おられるというようなことでですね、現在協議のほうを進めているところです。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

救急車が会場に待機するってということで安心しました。

一応救急車がいるということにはちょっと怖いなって思う人もいらっしゃるかも知れないですけども、それは、また、いざというときに大きな安心材料になると思いますので、消防署とぜひ連携していただいて、不安なく受けることができるようにしていただければと考えます。

9点目に移ります。

ワクチン接種は、最終的に個人の判断とされています。

政府は、リスクと便益を総合して判断を下せるよう情報提供するということですが、判断することのできない高齢者などへの配慮についてお伺いします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

ワクチン接種は、必ず接種を受けられる方の同意が必要となりますが、本人の意思確認が難しい場合については、家族の方による意思確認や、施設入所している場合には、嘱託医等の協力も得ながら確認をし、本人の同意が確認できた場合には接種が可能とされています。

ます。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい、分かりました。

10点目に移ります。

接種の模擬実験が行われた際、接種への質問とそれに医師が答える時間として1人25分を要した人があったと報道されていました。

実際の接種ではないにもかかわらず、今後の接種への不安もあります。

時間を要したのだと思います。

接種への説明できる体制が必要だと思いますが、事前周知を含め、その配慮についてお聞きします。

○保健課長（干場富夫君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 保健課長。

○保健課長（干場富夫君） はい。

お答えいたします。

町では、ワクチン接種について事前に相談を受ける体制として、町民保健センターで問合せ対応を行います。

その他、予約・相談を受け付けるコールセンターの設置や国の相談窓口の紹介などにより、町民の接種への理解と不安解消に努めていきます。

また、これらの情報は、町広報誌やホームページのほか、接種券等を同封した個別通知などでもお知らせします。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい、分かりました。

それでは、11点目に移ります。

大切なワクチン接種であり、努力義務になったのだと思いますが、絶対に躊躇する人もいると考えます。

接種しなかった人が社会的不利益を被らない配慮が必要だと考えます。

この1年、新型コロナウイルス感染症が大きな不安を招き、住民の生活も変化しました。

そうした中、町長からの数度にわたる人権擁護の発信は、互いを思いやる心を取り戻す機会になったと感じています。

感染症が減少しているとはいえ収束が見えない中、社会的不利益を誰もが被らないよう今後も発信を続けていただきたいと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） はい。

これまで「町内で新型コロナウイルス感染症が出た場合には、誹謗中傷はしないように」と、「周りみんなで助け合っていくことが大切です」というメッセージを何回か出しました。

年が明けてから、うちの町からも、陽性反応を示した方が出ましたけれども、町内的には、阻害するとか、それから誹謗中傷するというようなことは起きてなかったんでないかなという意味では、町民が賢明な判断をされたことに感謝を申し上げているところでございます。

ただ、商店街に買物に来る人たちの数が極端に減ったというような報告も受けております。

そういった根拠ないいろいろな不安や、それから誹謗中傷、また、そういった感情を持つということを町民はしないようにというような啓発は、町としてしっかり取り組んでいかなきゃならんというふうに思っておりますので、これからも、しっかり町長の姿勢として、町民の中に陽性患者が出た場合にも「皆さん大丈夫ですよ」と、「こういうことに気をつけてください」というようなメッセージをしていきたいと思っております。

昨日、横田議員からも、「町長、町としてもっと情報発信したほうがいいんじゃないか」という御質問がありましたけれども、私としても、できるだけ情報は発信したい思っております。

ただ、これは、制度、法律上発信できないというような状況にあるんで、道から、そのことについてのアンケート調査もありましたので、私は、「もっと市町村に権限を与えて情報発信することができるような規則にしてほしい」というようなアンケートの回答もしました。

また、アンケートの話をする、いろいろ出るかもしれませんが。

私としては、そういう思いで、できるだけそれぞれの市町村はそれぞれの市町村の状況があるわけですから、市町村として責任を持って情報発信したいという思いは、今も強く思っております。

お互いに弱い人を誹謗中傷するのではなくて、お互いで守り合っていく、そういう町民になってほしいと思っておりますし、別海町になってほしいと思っておりますので、そういう部分での啓発をこれからもしっかり取り組んでいきます。

御理解をよろしくお願いします。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

このワクチン接種が、国としては努力義務ということで、たくさんの人に接種してほしいということですが、あくまでもやはり任意接種であって、受けたくない人もいるということの中で、その人たちが社会的に不利益を被らない配慮をしていくということをお聞きしていますので、そのようにこれからも情報発信していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

質問2、「病児・病後児保育実施への進捗状況は」。

子供の急な発熱やけがなどあっても仕事を休めない保護者の代わりに、子供を一時的に預かり看護する病児・病後児保育の取組について、これまで2回の一般質問を行ってきました。

1回目の令和元年9月議会では「子育てしながら働き続けるための環境づくりを支援する1つとして重要だと認識している」との答弁があり、昨年3月議会では「令和4年度の事業開始を目指します」と答弁されました。

現在、コロナ禍にあり、感染に配慮した病児の受入施設や、看護師、保育士など、支援に必要な人員確保や、医療機関などとの連携をどのようにしていくか、以前にも増して調整が必要になっているのではないかと考えられます。

しかし、どのような状況下でも、子供が生まれ、成長していく過程で、病気は必然的なものであり、利用希望者があることは、子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケート調査からも見えています。

令和4年度の事業開始を1年後に控え、実施に向けて検討が進んでいると思われ、現時点での状況と開始までの動きについてお聞きします。

1点目として、支援に必要な人員の確保、医療機関との連携についてお聞きします。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

お答えさせていただきます。

医療機関との連携については、これまで、病児に係る医師との連携体制や保護者の利便性を考慮し、病院施設内または敷地内の一室において事業開始を目指し協議を行っていますが、感染症対策に十分配慮した体制整備の確保には至っていません。

今後におきましても、継続して協議を行うこととしております。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

支援に必要な人員確保ということで、看護師とか保育士の確保についてはどのようになっていますか。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

保育士ですとか看護師等の専門職の人員確保につきましては、実際事業が実施されるに当たっての体制整備となりますので、今継続してですね、こちらも並行して、確保に向けて協議を行うこととしております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

うまくまだ動きが少しちゃんとなっていないというふうにして思うんですけども、運営形態と受入人数についてはどのように考えておられるかお聞きします。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

運営形態につきましては、町からの業務委託を考えております。

また、受入人数につきましては、事業実施に当たって職員配置基準が定められておりますので、今後、実施体制整備を進める中で、事業実施者の施設状況や配置職員数など、運営内容を考慮する必要があることから、実施者との協議が今後必要となる対応であると考えております。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

実施された場合の国、道、町からの交付金はどのようになりますか。

お聞きします。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

お答えします。

本事業の実施に当たりましては、国や北海道における子ども・子育て支援交付金の活用を予定しております。

これは、国・道・町、それぞれ3分の1の負担割合となります。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

4点目に移ります。

利用料金の検討については、「課税・非課税の区分で料金設定している施設も参考にしたい」と、以前、答弁がありました。

利用料金の検討は進んでいますか。

お聞きします。

○福祉課長（干場みゆき君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉課長。

○福祉課長（干場みゆき君） はい。

お答えします。

利用料金につきましても、事業実施者の運営内容により定めるものであると考えることから、現時点においては、町として具体的な検討は行っておりませんが、交付金の対象として、生活保護世帯や住民税非課税などの低所得者への利用料減免に対する加算というものがありますので、利用者の課税状況によって負担額の設定が必要であると認識しているところです。

今後におきましても、既に本事業を実施している自治体の料金等も参考に精査していきたいと考えております。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

5点目に移ります。

「全国病児保育協議会」の資料に、コロナ禍では「利用者数の減によって赤字経営に拍車がかかり、運営を続けられないという声も多い」と掲載されておりました。

別海町の子育て支援の1つとして、病児・病後児保育の開設後は、途中で閉鎖にならない継続した運営が必要であると、前回の質問時にも述べました。

利用者減によって継続が困難とならない方策を考え、実施に向けて準備をしていただきたいと思っております。

現在の進捗状況と、運営の継続を重要な条件に位置づけた今後1年間のタイムスケジュールについてお聞きします。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

現在までの進捗状況につきましては、これまでの答弁と重複しますが、医療機関との協議について今後も継続して行うこととしています。

また、昨年、この病児・病後児保育事業実施の意向を示す民間事業者から実施に向けての相談を受けたことから、現在、事業実施計画内容についてお話を伺っているところです。

今後のスケジュールにつきましては、事業者の適正な運営方針や運営内容、コロナに限らず感染症対策に配慮した全般的な体制整備等を条件とし、医療機関や民間事業者との協議を重ね、令和4年度の予算計上時期までに具体的内容を精査したいと考えております。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

これから1年間は、例年と違った御苦勞が本当に多いことだと思います。

よい形で専用スペースが確保されて、子供も保護者も安心してその場にいられたり仕事ができるように、これからも尽力していただきたいと思います。

「来年の4月には開設する」というふうにしてお聞きしました。

子ども・子育て支援に力を入れているってということで、町長に開設に向けての決意というんですか、それについてお聞きします。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 町長の決意ということでございますけれども、今、担当部長から説明ありましたように作業は進めております。

あと、まだ経費がどのぐらいかかってくるのかということはまだ試算されておきませんので、そこら辺が詰めとして必要なことだなというふうに考えております。

その費用もどうやって捻出してくるかということも大事な要件ですので、そういう部分も全部含めてしっかり検討を進め、令和4年には、できれば開設していきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○11番（瀧川榮子君） はい。

○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） はい。

これで一般質問を終わります。

以上で11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

ここで10分休憩いたします。

午前10時48分 休憩

---

午前10時57分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

4番小椋哲也議員、質問者席にお着き願います。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） なお、質問は一問一答方式であります。

4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

通告に従いまして「これからの時代の子育て支援について」質問させていただきます。

コロナ禍も1年を過ぎ、いまなお終わりの見えない状況が町民の生活に重くのしかかっています。

しかし、今後、短期間で新型コロナウイルスが世の中から完全に消え去ることは難しく、感染症と上手に付き合う新しい生活様式の実践が大切になります。

本質問では、この新しい生活様式に基づく子育て支援について質問します。

1つ目です。

昨年の長期間休校は、感染症の拡大防止のため必要な対処ではありつつも、子育て世帯にとって、これまでに経験したことのない事態であり、非常に大きな負担と不安を与えました。

今も、クラスターが発生した学校では休校措置が取られ、今後の感染症の状況次第では、再び長期間の休校になる可能性も否定できません。

現在、町では、G I G Aスクール構想において1人当たり1台のタブレット端末が整備され、全町における光回線の整備もめどが立ち、W i - F i ルータの貸出し支援策など、情報通信関係の環境が十分に整ってきました。

これらの情報通信技術を十分に活用し、遠隔授業の実施やコミュニケーション手法の多様化など、新しい生活様式に基づいた教育体制の整備についてどのようにお考えでしょうか。

具体的な検討状況、実施計画などについてお答えください。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

本町では、これまで、独自の事業で行ってきた主体的、対話的な学び合いや、実社会に関わる課題解決に向けた姿勢を育むふるさと学習に加え、N I E活動を積極的に取り入れてきました。

来年度からのI C T教育の推進につきましては、G I G Aスクール構想の目的とともに、これまで積み重ねてきた取組を大切に、本町の児童・生徒の個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け検討を進めてまいりました。

具体的な方策としましては、多様な児童・生徒の個別最適な学びについては、令和元年度から本町で独自に取り組んでおります「東京書籍標準学力調査」の児童・生徒一人一人に合わせた個別復習教材自動作成システムを活用します。

また、ふるさと学習では、来年度から使用する社会科副読本の中で、Q Rコードを多く取り入れて、I C Tを活用したより深い学びができるようにしております。

なお、アプリを含め、さらに、協働的な学び合いにつきましては、本町のタブレット型パソコンに取り入れたアプリケーション「マイクロソフト・ティームズ・フォー・エデュケーション」を使用し、児童・生徒の協働する力と意見を発信する力を伸ばしてまいります。

家庭等における遠隔授業につきましても、このアプリを使用して取り組むこととなりますが、今後、家庭学習等で通信状況を確認、試行しながら、万が一の休業にも対応できる学びの保障の体制整備を進めているところであります。

なお、アプリを含め、タブレット端末の使用法や活用のポイントについて、各校で持

続的な活用・推進ができるように、今年の1月にマイクロソフト関連会社によります各校のICT教育の中心を担う推進リーダーによる研修会を実施しております。

さらに、各校の状況に応じまして、委託業者による学校ごとの研修会をこれまで延べ30回ほど開催しております。

実施計画につきましては、各学校が新学習指導要領を踏まえまして、学校教育目標に沿った資質・能力を育むため、効果的なICT活用を盛り込んだ年間指導計画及び単元計画の作成に、現在取組を進めているところであります。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） 既存の取組から、それが、どのような形でタブレットが導入されて変わっていくのか、より活用していくのかという答弁で、状況を了解しました。

少しこれから具体的な話をしていく上で1点確認したいんですけども、先ほど年間指導計画をつくってという形で、多分学校の先生方が中心になって、これらのどのようなタブレット端末、通信環境を生かした教育をしていくのかというのを検討されていると思うんですけども、具体的な団体があるのか、それとも、何かどこかの学校の先生が個別に学校ごとに検討しているのか、また、そこに行政がどう関わっているのかという、そこら辺の検討体制について教えてください。

○指導参事（根本 渉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（根本 渉君） はい。

それでは、ただいまの質問につきまして私のほうから御説明いたします。

基本的には学校で行うこととなります。

あとですね、全教職員が加盟しております「別海町教育研究協議会研究推進部」で各学校と連携をしまして取組を進めるところです。

またですね、「別海町教育研究推進協議会」のコーディネーターとして別海町教育委員会指導室も入っていますので、一緒に連携しながら取組を進めていくというふうになっています。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

研究協議会のほうで進めていくと、そこには行政もしっかりと担当者が入っているということで、検討を進める体制のほうは了解しました。

GIGAスクールのタブレット端末の導入ですが、昨年ですね、入札で導入しているときから、ある程度「このような端末で」という指定もあったので、多分その頃にはどのような形で推進するのかというのをある程度当たりをつけたのかなと。

「マイクロソフト・ティームズを使って」という当たりもですね。

その辺、検討というのはいつ頃から始められて、例えば、端末の導入は、国の事業なんで、なかなか物が来るまではどうしても「先にくれ」というのはできないでしょうけど、例えば、既存の先生方に配布されている端末等々を使って、具体的に「マイクロソフト・ティームズ」で何ができるのか、どういう形が実現可能なのかというあたりの検

討はどのようなタイミングから始めて進めているのか教えてください。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

検討時期についてですけれども、今年の7月にですね、校長会のほうでいろいろと協議を進めまして、最終的には10月にその機種を選定を決めているところであります。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 小椋議員。

片仮名のところは、もうちょっとゆっくり。

○4番（小椋哲也君） はい、分かりました。

○議長（西原 浩君） 私も聞き取れないところがあるので、ゆっくり質問をお願いします。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

導入に向けた検討状況のほうは了解いたしました。

次、実際にですね、端末が導入されて、私も、実は4月から子供が小学校に入るので、直接の保護者としての立場もあるんですけれども、遠隔授業ですね、これが、コロナの状況がどうなるか分からない予断を許さない状況ですので、また、万が一学校に行けなくなったときに、遠隔授業等々での教育の遅れない状況っていうものが、いつから始められるのかっていうのが非常に興味あるところなんですけども。

「4月に入るのか」「物が何月に納品か」というのは別として、すぐドンと開始できないと思うんですけども、何月頃をめどにそのような体制を整える予定なのかっていうのは、当然進捗によって変更というのはあり得ると思うんですけども、現状の見通しをお知らせください。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

タブレットの家庭での活用時期ということですが、1学期中にですね、先ほど議員おっしゃったとおり、4月から用意ドンで全てが進むかといったらそういう状況にはなかなか得ないんで、1学期中に、そういった2学期からの検討に向けての協議ですとか、準備を進めた後にですね、2学期から実際に各家庭に持ち帰ってですね、活用できる体制、こういったものを進めるということで、今計画を進めているところであります。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

最初にお答えをいただいたいろいろな活用、既存の行っている教育課程に組み込む形で、例えば、「QRコードを活用しましょう」とか「いろいろな作成システムを利用しましょう」というのは、既存のものに乗っかってさらに便利に使うっていうやり方と、あとは「マイクロソフト・ティームズ」という、このコミュニケーションするツール、道具を

使ってですね、新たに取り組を行う。

あと、教育執行方針でもあったデジタル教科書の実証授業のような新しい取組とあって、この遠隔の授業もそこに当たると思うんですけども、気になっているのが、今までの情報端末は、パソコン等々もあって、授業の中で、学校で利用するという形態に加えて、今回のタブレット端末が大きく違うのは、家庭に持ち帰るということが大きな違いなのかなというふうに感じています。

これは、いつ起こるか分からないので、毎日持ち帰るという形の運用を想定しているか、それとも何かがあったら「今日は持って帰ってくださいね」という形を想定しているのか、そこら辺の運用について、また、学年によっても当然違うんでしょうけれども、大まかなものが決まっていれば教えてください。

○指導参事（根本 涉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（根本 涉君） はい。

それでは、お答えいたします。

1学期中にですね、もし臨休等になれば、その際は、至急ですね、準備を進めて活用のほうをしてみたいと思います。

あとですね、基本的には、2学期からにつきましては、各学校とですね、協議をして、どのように持ち帰るかというのは検討していきたいというふうに思います。

ただですね、基本的には、毎日ですね、各家庭にですね、持ち帰って活用することが好ましいという、そういう中教審の意見もありますので、そのあたりを加味しながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

タブレットの基本的な運用の方法、大まかな部分を理解させていただきました。

そこに関して大きく3点ちょっと質問あるんですけど、一遍に言うと混乱すると思うので、1つずつ整理していきたいと思います。

まず、1つ目なんですけども、タブレット端末というのは、非常に機能としては多機能で、多様な形があると思います。

当然学習にとって、とてもプラスなこともあるし、自由に使えることでのメリットというのもあると思うんですけど、当然、いろんな用途があるので、子供たちが利用することもいろんな制限をかけるという必要性も一部あるのかなと思うんですけど、そこら辺の運用については、どう考えるか。

それと同列なんですけども、遠隔の授業で使ったり、学校の用途で使うのもそうなんですけども、家に持ち帰るということで、保護者と学校側とのコミュニケーションのツールとしての活用を考えているかどうか教えてください。

○指導参事（根本 涉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（根本 涉君） はい。

それでは、お答えします。

1点目の質問です。

有害なサイト等に対するものにつきましては、ソフトで対応をいたします。

あとですね、校長会のほうと協議をしまして、子供たちが家で使う際については、メール機能、あとチャット機能については制限をかけるということにしております。

2点目ですね。

すみません。

2点目につきましては…。

○議長（西原 浩君） 保護者との連絡です。

○指導参事（根本 涉君） そうですね。

ありがとうございます。

保護者との対応につきましては、基本的には現在のところ考えておりません。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

それでは、持ち帰りのことについて2点目の質問に入らせてもらいます。

そこですね、持ち帰ってタブレットの端末を使うという部分で、例えば、家庭に帰ってデジタル端末に触れ合う時間が、今「スイッチOFF21」でしたっけ、いろんな取組をやっていますが、どれぐらいの使用をさせるべきなのかというあたりっていうのが、家庭での親の指導の仕方ということも大事になってくると思います。

また、Wi-Fiを飛ばして使うということで、これもエビデンスがしっかりしていないという議論はありますが、健康被害を考えている親御さんもいらっしゃると思います。

そこら辺に対する情報提供だとか、保護者に対する指導というものは、どのような形で考えているのでしょうか。

○指導参事（根本 涉君） 議長。

○議長（西原 浩君） 指導参事。

○指導参事（根本 涉君） はい。

それでは、私のほうから回答させていただきます。

ICTの活用につきましては、それこそですね、基本的には、全体としては「スイッチOFF22」ですね、そちらの指導を基本に行います。

ただですね、学校区によっては「スイッチOFF21」であったり、小学生については「スイッチOFF20」ということで、学校区でそれぞれの状況に応じた設定をしておりますので、その点につきましては、コミュニティ・スクールの学校運営協議会と連携しながら対応していきたいと考えています。

あとですね、生涯学習につきましても「スイッチOFF22」を積極的に進めていますので、そちらとですね、連携しながら、今後も対応していく予定です。

以上です。

○議長（西原 浩君） もう一点、健康被害と保護者の関係です。

○指導参事（根本 涉君） 失礼しました。

健康被害についてですが、健康被害につきましては、これからですね、学校のほうとですね、検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

私は「スイッチOFF22」を全然守れてない人なんですけども、デジタルデバイスとの距離感というのは非常に重要なところだと思いますので、保護者への周知・教育も含めて徹底していただければと思います。

それでは、持ち帰りについての3つ目、最後ですね、通信回線の部分になります。

今、町のほうでは、光回線の整備を進めて、これがかなえば、ほぼ全て光回線を利用可能な状況にはなるんですけども、実際に契約をしているかしていないかっていうのは各家庭によりけりで、今だとスマートフォンでの通信が自在にできるので、インターネット回線はもう携帯だけっていう世帯もあります。

また、非課税世帯等々、家計上苦しいというところは、今回LTEの貸与の申込書があったというので、非常にそれはすばらしい制度だと思うんですけど、よく分からなくて申し込んでないという方もいらっしゃる可能性も十分あるのかなと思います。

遠隔の学習を目の前にしてですね、そこら辺の各家庭への通信回線の現況把握等々っていうのは、どのように行って、どのような対策を行うのか、教えてください。

○議長（西原 浩君） 副町長、ちょっと私語が多い。

○教育部長（山田一志君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 教育部長。

○教育部長（山田一志君） はい。

基本的な部分だけお話しさせていただきます。

各学校を通じてですね、保護者のほうには、その貸出しの必要有無について、全児童・生徒を通じてですね、家庭に確認しておりますので、そういったお話は各家庭に届いているものというふうに認識をしておりますし、現に、既に、数件、教育委員会のほうに、そういった貸出しの申込み、こういったものも上がってきております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

私のほうの質問の通告でしていた具体的な検討状況のほうをいろいろと確認させていただきました。

教育長の方針でもあった誰もがデジタル化の恩恵を受けられる学習の場、これは、昔から、言葉では情報格差、情報をこういういろんなツールというのは非常に便利なんですけども、ややもすると格差につながってしまう恐れがありますので、十分デジタルの恩恵を受けつつも、それが差を生まないように配慮しながら進めていただければと思います。

1つ目の質問は終わらせていただきます。

続いて、2つ目の質問に移らせていただきます。

おととしの12月定例会にて、幼保無償化の新制度に関連して、保育料の独自支援がなくなり、給食費の実費負担が増えてしまう問題について一般質問をしました。

町長は、その答弁で、「給食費への支援という形にこだわらず子育てへの支援施策が必要であり、多子世帯についてもどのように支援していくか根本的な部分から見直す」と答弁されています。

その後間もなくコロナ禍が始まり、子育てをめぐる環境も大きく変化してきており、新しい生活様式の実践は、必要で欠かせないものではありませんが、子育て世帯の負担を確実に大きいものにしていきます。

新しい生活様式に基づき、町として今後どのような子育て支援策を考えていますか。

具体的な検討状況、実施計画などについてお答えください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

コロナ禍における家庭での生活スタイルの変化を問われる中、妊娠、出産、乳幼児期、就学前、就学後など、ステージによって、子供とその保護者の心理的負担などに対応する子育て支援へのニーズは、さらに多様化すると予想されます。

町としては、新しい生活スタイルに対応する1つの支援策として、情報通信技術を活用したコミュニケーション・ツールを拡充し、相談支援をはじめ、幅広い子育て支援の構築を目指し検討を進めているところであります。

保護者の孤立を防ぐ上でも重要な支援となると考えております。

今後においても、ウィズコロナの時代に応じた子供を産み育てやすい環境の整備等、効果的かつ継続的な子育て支援施策の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

今お答えいただいた中で、新しい施策として、いろんなツールを生かしてどうこうとあって、コミュニケーションの多様化に対応する活用という形でお答えをしていただきました。

これは、今接触をできるだけ減らして、かつ利便性を上げる手法として、極めて今の時代に沿っているのかなというふうに思います。

具体的にどのような手法を検討しているのか、また、どのような部署でそれを検討しているのかお答えください。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

こちらにつきましては、外出等による新型コロナウイルスへの感染に不安を持つ住民等に対しまして、保健センターのタブレット端末と住民のスマートフォン等を使用して、オンラインによる保健指導を実施するというような内容になっております。

例えば、妊婦面談ですとか、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問等も、こちらのほうを通じて「希望される方については活用しながら」ということで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

保健センターのほうで、予算も先日ついて、具体的に進んでいるということでお聞きしました。

子育て支援に関しては、保健センター以外でもいろんな部署が関わっていると思うんですけども、保健センター以外で、もしくは保健センターの取組をほかに拡大する計画、検討などがありますでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） 議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

お答えいたします。

まずは、保健センター等からですね、この事業を活用しながら進めていきたいと思いません。

その状況によってですね、今後、他の部署においてもですね、必要に迫られるものがあるれば、そちらのほうでも活用していくことも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

私、この2つ目の質問のスタート地点はですね、おととしの一般質問での回答で、「子育て支援の支援策を形にこだわらず検討していく」と、また、「多子世帯についても、どのようにして支援していくか、根本的な部分から見直す」という形の答弁が元になっております。

それを踏まえて、町長、現在説明があった施策ですね、それについてどうお考えでしょうか。

これにこだわらず、これ以外も含めてですね、現在の子育て支援の状況について、おととしの答弁を踏まえて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） はい。

お答えします。

子育て世代の応援でございますけれども、一昨年質問は、「保護者の負担が増えるんじゃないか」というお話でしたんで、その金銭的な支援だけではなく、やはり子育て全般にわたった今取り組んでいるような母親に対する精神的なケアとか、そのほか子供を預ける施設等の充実等、いろんな子育て世代の応援があるので、今、多分、小椋議員からそういう質問が出るだろうということで、私は、資料をちゃんと用意しておまして、別海町における主な子育て支援の事業ですけれども、読み上げても、2、4、6、8、10…、15の施策を行ってますんで、あとで資料をお渡ししてもよいですが…。

とにかくほかの町と比較しても、うちは、誇れるいろいろな細かい政策を実行していると思います。

これからも、費用的な部分で応援できればそれに越したことはないんですけども、やはり今財政的にも大変厳しい中で新たな取組もまた目指していかなければならないと。

先般、瀧川議員からもいろいろな新たなサービスの要望が出ております。

決められた財政の中でどういったサービスを取り組んでいくか。

また、費用をできるだけかけないで取り組める事業がないのか、そういうことを含めて、金銭的な意味合いだけでなく、全般的な意味合いで子育て支援に取り組んでいく、そういう体制に持っていこうというふうに考えておりますので、15の施策をまたこれからもう少し増えればよいなど、そんな思いで取り組みます。

以上です。

御理解ください。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

私がこの2個目の質問を通じて町長から引き出したいことをまさに先読みで言っていたので、大変向いている方向というか、求めている、期待している方向性は、まさに統一なんだなというふうに認識しました。

そこに関してちょっと1つ2つ具体的な部分での話として、先日、福祉医療常任委員会のほうでも「子育て支援ガイドブック」というものが示されました。

これは、定期的に、保護者向け、親御さん向けに、子育て世代向けに、今、まさに言われた15の施策はどのようなものがあるんですね、「どのような制度で支援がされますよ」「どのような施設でこういう支援を受けられますよ」、それを公の施設だけにとどまらず、民間のほうも横断的に網羅しているという、しかも非常に簡潔にまとめているということで、職員も大変苦勞してよいものをつくり上げているなというふうに実感しております。

ただ、保護者がですね、私も、今まさに子育て真っ最中なんですけども、今、同じ年代、子育ての世代を見ると、数年前まで以上にですね、共働きの非常に増えています。

なので、子供にかける時間、仕事にかける時間で、もう生活が、もう時間いっぱいいっぱい精いっぱい過ごされている。

また、親御さん、おじいちゃん、おばあちゃんが近くにいる世帯は、何かあったときに預けたりできますけれども、それができない世帯ですとか、ひとり親もしくは多子世帯という形で、子育てと生活だけでいっぱいになっているっていう人たちにとって、例えば、このガイドブックには載っているんですけども、制度の内容とか、施設の概要を知らないと、どう使ってよいのかっていうのがいまいち分からない。

その調べる手間が小さなストレスなんですけど、積み重なって子育てのストレスにつながっていくという現状があります。

なので、例えば、これ委員会のほうでも提案させていただいたんですけど、このガイドブックの頭にですね、どのような親御さんに向けたら、例えば、3歳児のお子様がいる人には「こういう制度がありますよ」「こういう施設を利用できますよ」というような形で、子育て世代に、もう少し、もう一歩寄り添った形で制度を運用する。

先ほど町長が言われたように、別海町は、設備面でも政策面でも制度面でも非常に充実しています。

ただ、それを利用するために、あと一歩子育て世代の親御さんたちに寄り添った形での制度運用をされると、非常に効果的な活用ができるのかなというふうに感じています。

その部分を受けた上で、1つよい例というか、大成功している例だと思うんですけども、実際制度を使って思うんですけども、医療費の無償負担、あれもですね、大変財源を苦勞されていることだと思うんですけども、あれが事後精算、一旦親が払って手続し

てっていうふうになったとしたら、ものすごい制度を使うのにストレスがかかるんですけども、実際は、病院に行くだけで素直に助成を受けられて、負担も一切ないっていうのが非常に好評で使いやすいシステムです。

そのような形で、親御さんがどうやったらストレスなく利用できるのかっていうのを考えていく政策っていうのが、人が動くので財源は必要にはなるんですけども、大きな財源も必要もなく、実際の子育て世代のストレス負担を減らす施策になるのかなというふうに考えます。

町長は、その辺どう考えますでしょうか。

○福祉部長（今野健一君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 福祉部長。

○福祉部長（今野健一君） はい。

事業者に寄り添った施策の推進ということで、おっしゃることは理解できます。

これは、子育て世帯に限らずですね、町民全てに対してですね、そういうような取組方法で施策を推進していくということが大事だと思います。

以上です。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

大変前向きな答弁という形で受け取らせていただきます。

当然「町民に寄り添って」という考え方は子育て世代だけにかかわらず、幅広いジャンルで必要な内容だと思います。

ただ、子育て世代の特徴として、今のスマートフォンをはじめとする情報端末を非常に生活にうまく取り入れているという実態もありますので、例えば、スマートフォンを使った情報提供ですとか、ホームページ、SNSの活用という意味でも、一番情報が届きやすい世代にもなりますので、今後いろんなジャンルで行政の中で取り組むにしても、子育て世帯向けにそういうサービス、施策を打つというのは、試験的に取り組む意味でも非常に効果的かなというふうに考えますので、今後前向きにどんどん検討していただければと思います。

最後、何か町長一言あればどうでしょうか。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） 小椋議員の御提案でございましたけれども、まさしくそのとおりで、子育て事業にこだわらず、やはり町政全般の町民サービス事業について、今、私は、経費の低減、効率的な財源の運用ということをずっと申し上げておりますけれども、やはり今やっているサービスをいかに効率よく、そしてまた、町民の意向に沿った形に直していくかと、そういうことも大事な取組だと思います。

これは、そんなに財政的な資金が要るわけではありませんので、ぜひとも…。

ただ、これ、職員の頭だけではなかなか発想できない部分もありますんで、そういった意味では、やはり町民の現場の生の声もできるだけ聞かせていただきたいなと思いますし、また、町職員としても、町民のそういう現場の生の声をもっと聴き入れていくと。

そういう機会を増やすことも大事な行政の務めだというふうに思っておりますので、今後とも、町民としっかり向き合って、行政サービスをどう進めていくかということに取り組んでいくのが大事な役目だと思っております。

議員の皆さんも、御意見どうぞよろしく申し上げます。

○4番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 4番小椋議員。

○4番（小椋哲也君） はい。

町長の大変明確で心強い答弁のほうをいただきました。

見ている方向は同一だというふうに感じましたので、今後ともしっかり推進の方をお願いしたいですし、私、議員としても、全力で取り組めることを取り組んでいきたいと思っておりますので、それをもって私の一般質問を終えさせていただきます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 以上で4番小椋哲也議員の一般質問を終わります。

---

### ◎日程第3 各議案の質疑

○議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の質疑を行います。

第2日目の議案説明で一括議題とした議案第23号から議案第26号について、質疑の途中でありましたので、質疑を再開します。

議案第26号、田村議員の質疑に対する回答を求めます。

○介護支援課長（千葉 宏君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 介護支援課長。

○介護支援課長（千葉 宏君） はい。

議案第23号別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第24号別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、このうち第25号・第26号の改正条例内容につきまして、過疎地域等におけるサービス提供の確保に伴う改正について、田村議員の質問にお答えいたします。

「過疎地域その他これに類する地域において」とある「過疎地域」には、別海町は該当しておりません。

また、「その他これに類する地域」とありますが、こちらについても、現在のところ具体的に示されてはいませんが、解釈といたしまして、町内に多くのサービス事業所がある中で1事業所だけ定員を増やしていくという考え方ではなく、広い地域にサービス事業所が少ない場合や、交通の便が不便な地域等で定員を超えた利用の希望があった場合、内容を協議し、必要に応じて、町の判断として、定員を超えて提供できると解釈されます。

本町においては、小規模多機能型居宅介護が1事業所しかないことなどから「その他これに類する地域」に該当するものと判断することができます。

このことから、定員を超えた希望があった場合に対応することのできるよう、本条例に国で示した法令と同じ内容を新たに加えようとするものです。

以上になります。

- 議長（西原 浩君） 3番田村議員、よろしいですか。
- 3番（田村秀男君） はい、分かりました。
- 議長（西原 浩君） それでは、そのほか質問がございましたらお受けします。  
質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） ないようですので、質疑を終わります。  
ここでお諮りします。  
議案審査及び所管事務調査並びに予算審査のため、本日散会后からと3月10日から11日までの2日間を休会としたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。  
したがって、本日の散会后からと3月10日から11日までの2日間を休会とすることに決定しました。  
以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。  
本日は、これで散会します。  
なお、午後からは各常任委員会が、10日・11日は予算決算審査特別委員会が午前10時から開催されますので、よろしく願いいたします。  
皆さん大変御苦労さまでした。

散会 午前11時47分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員